

2020 年第 7 號法律公告

《2020 年建築物 (通風系統) (修訂) 規例》

(由發展局局長根據《建築物條例》(第 123 章)第 38 條訂立)

1. 生效日期
本規例自 2021 年 2 月 1 日起實施。
2. 修訂《建築物 (通風系統) 規例》
《建築物 (通風系統) 規例》(第 123 章，附屬法例 J) 現予修訂，
修訂方式列於第 3 條。
3. 修訂第 4 條 (關於通風系統的規定)
第 4(1)(e) 條——
廢除第 (iii) 節。

發展局局長
黃偉綸

2020 年 1 月 6 日

註釋

因應新訂立的《建築物(建造)規例》第 47 條，本規例修訂《建築物(通風系統)規例》(第 123 章，附屬法例 J)，以廢除某項關於通風系統管道的規定。